資料 4

令和3年度ごみの組成について

組成分析調査とは、ごみの内容物について組成を分析し、啓発効果を検証したり、 今後の啓発に係る施策展開の基礎資料とするものです。令和3年度は、場所や時期 を変えて、計22回実施しました。

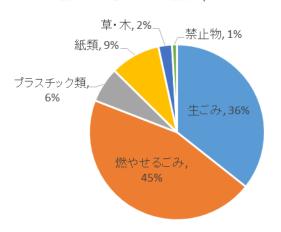
1)燃やせるごみの組成

令和3年度の家庭から出される「燃やせるごみ」の組成分析調査では、約8割が 適正分別、残る約2割が資源物及び禁止物で、現計画期間(平成25年度~令和3年 度)の平均値と比較しても大幅な相違はありませんでした。

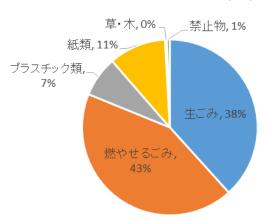
「生ごみ」は適正分別ですが、全体の重量の約4割を占めており、生ごみの減量によって全体としてのごみ減量は大きく進展することが見込まれます。

また、家庭から出される「燃やせるごみ」には、資源化可能な「紙類」、「プラスチック類」の混入が依然として全体の約2割を占めており、資源化することで減量の余地があります。

燃やせるごみの組成(H25-R3平均)



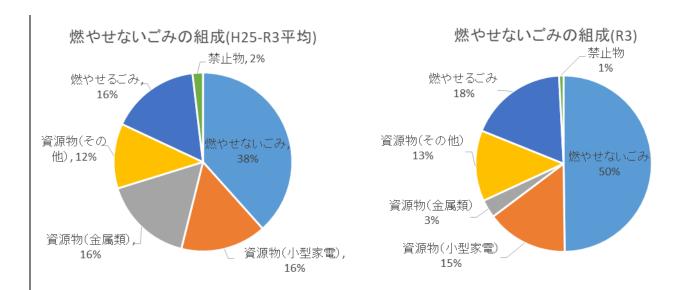
燃やせるごみの組成(R3)



2) 燃やせないごみの組成

燃やせないごみの組成分析調査では、約5割が適正分別、残る約5割が燃やせる ごみ、資源物及び禁止物であり、現計画期間(平成25年度~令和3年度)の平均値 と比較すると、適正な分別が進行しました。

しかしながら、平成25年度より、小型家電・金属類の資源収集を始めておりますが、依然として小型家電・金属類が「燃やせないごみ」約2割を占めており、引き続き適正分別の啓発による資源化の促進が必要となります。



3)事業系ごみの組成

事業系ごみは、近年リサイクルに関する意識の高まりを受けて減少傾向にあります。しかし、その内訳を分析すると、生ごみや資源化可能な紙類等が多くを占めるだけでなく、本来、可燃ごみに混入してはならないプラスチック類等の禁止物があるなどの課題もあります。また、生ごみが全体の約3割を占めており、食品ロス削減に向けた生ごみリサイクルの促進が必要となります。

現計画期間(平成25年度~令和3年度)の平均値と比較すると、紙類・紙製容器包装類など資源の割合が増え、その分その他可燃物の割合が減少しており、より 一層の適正分別の啓発による資源化の促進が必要となります。

